

令和5年4月24日

医療登録第6号

日本赤十字社臨床工学技士会

会員各位

日本赤十字社臨床工学技士会

会長 脇田 邦彦 (旭川赤十字病院)

事務局長 皆川 宗輝

(横浜市立みなと赤十字病院)

総会運営・規約改定委員会

委員長 福田 勇司 (松江赤十字病院)

日本赤十字社臨床工学技士会令和5年度定期総会書面議決の結果

日本赤十字社臨床工学技士会令和5年度定期総会が新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期となりました。しかし令和5年度の会務を遂行するにあたり、総会議案書のご承認が必要でありました。そこで当会規約 第4章総会 第22条 「定期総会は年1回開催し、会長が招集する。但し、新年度が始まる時期に招集が困難と判断される場合には書面又は電子的方法による議決権の行使を認め、その招集手続きを省略することができる。」に則り、令和5年4月14日締切で書面決議を行いました。

その結果、正会員数692名のうち有効票606票で議案書は承認されました。

新型コロナウイルス対応でご多忙の中、書面決議書の取りまとめをして頂いた全国赤十字病院部門代表者の皆様と会員の皆様のご協力に役員一同感謝を申し上げます。

現在は集まって活動することが制限されており、思うような活動実績を積み上げることが難しい状況ですが、刻々と変わる社会情勢を判断しながら会務を遂行しなければなりません。

一方、掲示板やメーリングリストなどを有効活用して今まで以上に皆様との繋がりを大切にしたいと思っております。

改めまして皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

以上